

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 アクシアル リテイリング株式会社

【英訳名】 Axial Retailing Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 和 彦

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66 - 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市中興野18番地2

【電話番号】 (0258) 66 - 6711 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役執行役員 山 岸 豊 後

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第70期	第71期	第70期
		第2四半期連結累計期間	第2四半期連結累計期間	第70期
		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	129,073	122,638	256,351
経常利益	(百万円)	7,469	5,939	12,569
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,057	3,966	8,282
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	5,312	3,808	8,607
純資産額	(百万円)	66,281	71,619	68,999
総資産額	(百万円)	109,497	113,330	113,819
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	219.51	172.14	359.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	60.5	63.2	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,287	4,880	14,450
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,129	3,592	7,626
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,404	1,448	2,174
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	16,127	16,862	17,023

回次 会計期間		第70期	第71期
		第2四半期連結会計期間	第2四半期連結会計期間
		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり 四半期純利益	(円)	97.99	84.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当第2四半期連結累計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

(1) 主要なリスクの発生又は事業等のリスクの重要な変更

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスク（連結会社の経営成績等の異常な変動、特定の取引先・製品・技術等への依存、特有の法的規制・取引慣行・経営方針、重要な訴訟事件等の発生、役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項）の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(2) 重要事象等の存在

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

当社グループは、スーパーマーケットの経営を事業主体としており、店舗「原信」「ナルス」「フレッセイ」を各地に出店しております。

第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）等を適用しております。この結果、前年同期と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において売上高並びにその関連指数等の前年同期比は記載していません。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が1年以上に亘り続き景況の悪化はいまだ改善に至らず、経済構造や人々の生活様式は過去の常識から大きく変化した状態にあります。

このような状況において、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結経営成績は、売上高が1,226億38百万円、営業利益が57億21百万円（前年同期比20.0%減）、経常利益が59億39百万円（前年同期比20.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が39億66百万円（前年同期比21.6%減）となりました。また、1株当たり四半期純利益は172円14銭となりました。

前年同期と比較した業績の変動につきましては、主に、前年同期における新型コロナウイルス感染症拡大当初の異常な業績の伸長の反動並びに第1四半期連結会計期間の期首から適用した「収益認識に関する会計基準」等の影響を大きく受けております。

(前年同期の業績伸長と当期第2四半期の状況)

新型コロナウイルス感染症の影響がない前々年同期と比較した前年同期の業績伸長並びに当第2四半期の状況は、下表に示すとおりであります。

前年同期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大当初の異常な業績の伸長がありました。これを受け、当第2四半期につきましては、前年同期と比較した場合その反動減が業績数値に表れておりますが、前々年同期と比較した場合には、依然、内食・中食需要の高まりや人々の生活様式の変化が業績を大きく押し上げているものと考えております。

項目	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 四半期純利益
前々年同期 (2019年9月期) (百万円) (A)	118,664	4,566	4,696	3,110
前年同期 (2020年9月期) (百万円) (B)	129,073	7,152	7,469	5,057
前年同期の対2019年9月期 増減率 (%) (B)/(A)*100-100		56.6	59.0	62.6
当第2四半期 (2021年9月期) (百万円) (C)	122,638	5,721	5,939	3,966
当第2四半期の対2019年9月期 増減率 (%) (C)/(A)*100-100		25.3	26.5	27.5

(「収益認識に関する会計基準」等の影響)

第1四半期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日企業会計基準委員会)等を適用しております。

本会計基準等の適用に関する従来の会計処理の方法との主な相違点は、下表に示す売上高、売上原価、販売費及び一般管理費間の組替調整であり、その詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

項目	売上高	売上原価	売上総利益	販売費及び 一般管理費	営業利益
代理人取引 (百万円)	1,503	1,503			
センターフィー (百万円)	3,371	3,363	8	8	
割引クーポン (百万円)	93		93	93	
自社発行ポイント (百万円)	525		525	522	3
自社発行商品券 (百万円)	3		3		3
組替調整合計 (百万円)	5,490	4,866	623	623	0

なお、本会計基準等の適用に当たっては、本会計基準等の経過的な取扱いに従い、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を適用初年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。したがって、前年同期の業績につきましては、本会計基準等の遡及適用が行われていない数値であり、前年同期と比較した場合、下表に示すとおり、売上高、売上原価、販売費及び一般管理費に大幅な減少影響が表れておりますが、営業利益以下各利益については、重要な影響はありません。

項目	売上高	売上原価	売上総利益	販売費及び 一般管理費	営業利益
前年同期 (2020年9月期) (百万円) (A)	129,073	91,800	37,273	30,121	7,152
従来の会計処理の方法と 比較した場合の影響額 (百万円) (B)	5,490	4,866	623	623	0
当第2四半期の 前年同期比に含まれる影響 (%) (B)/(A)*100	4.3	5.3	1.7	2.1	0.0

セグメント別経営成績

当第2四半期連結累計期間における各セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの経営成績につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しており、「収益認識に関する会計基準」等の適用前の前年同期と同適用後の当第2四半期との比較数値であります。

a スーパーマーケット

(全般)

当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、前連結会計年度に引き続き「お客様、従業員の安全安心を最優先に対応する」、「ライフラインとしての使命を果たす」、「社会貢献へ積極的に取り組む」を方針として掲げ、お客様、地域の皆様に、ここにアクシアルの店舗があってよかったと思っていただけるよう、私たちにできること、私たちだからすべきことを真剣に考え、店舗の営業継続に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるスーパーマーケット事業の経営成績は、売上高が1,223億56百万円、営業利益が54億41百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来と同一の会計処理による場合に比べ、スーパーマーケット事業の売上高は54億30百万円減少し、営業利益は0百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間における業績の内容、取組みに関する事項は、以下のとおりであります。

(販売指標に関する動向)

当第2四半期連結累計期間の販売指標は以下のとおりであります。なお、記載数値は「収益認識に関する会計基準」等の調整前で示しております。

項目		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比
店舗数	グループ合計	128店舗	増減なし
	内訳 (原信)	66店舗	1店舗増加
	(ナルス)	13店舗	増減なし
	(フレッセイ)	49店舗	1店舗減少
店舗売上高	全店	121,274百万円	99.2%
	既存店	119,506百万円	98.2%
来店客数	全店	5,364万人	98.6%
	既存店	5,283万人	97.6%
客単価	全店	2,261円	100.6%
	既存店	2,262円	100.6%
買上点数	全店	12.01点	101.2%
	既存店	12.01点	101.2%
一品単価	全店	188円	99.4%
	既存店	188円	99.4%

- (注) 1 記載数値は、「収益認識に関する会計基準」等に基づく調整前の数値で記載しております。
 2 店舗数は、当第2四半期連結会計期間末現在におけるスーパーマーケットの設置店舗数であり、他業態の設置店舗数(100円ショップ3店舗)は含みません。
 3 店舗売上高、来店客数、客単価、買上点数、一品単価は、スーパーマーケット店舗のみの数値であります。
 4 客単価は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった金額の平均であります。
 5 買上点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった商品数の平均であります。
 6 一品単価は、お客様がお買い上げになった商品の一品当たり金額の平均であります。
 7 既存店は、店舗開設より満13ヶ月以上を経過した店舗であります。

<来店客数>

新型コロナウイルス感染症の罹患を予防するため来店頻度を減らすといったお客様の動向が継続していることに加え前年同期の反動もあり、来店客数は、既存店で前年同期に比べ2.4%減少いたしました。なお、近年の新規出店店舗が概ね好調に推移し、全店では前年同期に比べ1.4%減少にとどまりました。

< 買上点数 >

来店頻度を減らす分、来店時にまとめ買いをするといった傾向や、食事は外食を控え店舗で購入して内食・中食で済ますといったお客様の動向が継続していることと、オリンピックの自宅観戦等の要因が加わり、買上点数は、既存店、全店とも前年同期に比べ1.2%それぞれ増加いたしました。

< 一品単価 >

生鮮品全般の相場は、野菜相場が前年同期に比べ若干低めに推移し、一品単価を押し下げました。この結果、一品単価は、既存店、全店とも前年同期に比べ0.6%それぞれ減少いたしました。

< 客単価 >

一品単価が前年同期を下回りましたが、買上点数は前年同期を上回ったことから、客単価は、既存店、全店とも前年同期に比べ0.6%それぞれ増加いたしました。

< 売上総利益率 >

商品販売における売上総利益率は、前年同期に比べ2.4ポイント増加し28.9%となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の影響を除いた売上総利益率は、前年同期の反動による商品回転率の低下で、前年同期に比べ0.4ポイント減少し26.1%となりました。

(モチベーションの向上)

前年同期の異常な売上高増加の反動を受け販売数値が悪く見えがちな状況にあり、従業員のモチベーションが下がりがちになる状況を見越し、原信、ナルスでは4月より社内販売コンクール「Enjoy 販売コンクール」を始めました。「伝えよう！原信ナルスの良さ、盛り上げよう！全店一番の売場」をスローガンに全店全部門が同じ目標を持って取り組むことで、お客様へ良い売場をご提供し、従業員のモチベーション向上が図られております。

(自動発注の拡大)

当社グループでは、商品の自動発注に2種類の需要予測型(統計解析型、AI型)を採用しておりますが、前連結会計年度に原信ナルスの日配部門へ導入したAI型をフレッセイの日配部門へ適用拡大いたしました。

(電子決済の利便性向上)

電子決済の利用率向上を受け、スマホ決済サービスの取扱い種類拡大を図るとともに、決済方式をお客様、当社従業員双方にとって簡便性の高いストアスキャン方式へ変更いたしました。

また、会計機の次世代展開方針を検討するため、電子決済のみに対応したキャッシュレス・セルフレジの実験導入を行いました。利用状況や使い勝手等を検証し、今後の方針決定に活かしてまいります。

(プライベート・ブランド商品)

当社グループのプライベート・ブランド商品は、現行の統一デザインを採用してから7年が経過し、定着は図られているもののトレンドから外れてきているため、新デザインに変更いたしました。「つなぐ」をコンセプトに売場でも映えるデザインに仕上げ、視認性を向上させました。

(地域の文化を守り伝える)

当社グループは事業を通じて地域の文化を守り伝えることも重要であると考えています。このたび、新潟県長岡市小国地域で50年以上にわたり地元の味として愛され続けてきた「小国饅頭」の製造者である旧山理屋菓子舗が廃業を決めたことを受け、大変残念に思い、当社グループのローリーは秘伝とされてきたこの饅頭の製法を店主に仰ぎ、これを会得して受け継ぐことができました。お客様からはご好評を得ており、今後は販売量を拡大してまいります。

(従業員の安全安心確保と事業継続性の担保)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期に亘り収束が見えない状況において、従業員の安全安心を確保するとともに事業継続性を担保するため、当社グループ従業員約3,000名を対象として新型コロナウイルスワクチンの職域接種を7月～8月にかけて実施いたしました。なお、接種可能数量が限定されるため、対象者については、お客様と接する機会が多い従業員を優先し希望者を募って実施いたしました。

また、職域接種に限らず各自治体が行うワクチン接種についても、従業員が受けやすい環境を整えるため、当社グループの全従業員に対し、半日の有給休暇を2回付与いたしました。

(社会貢献)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期に亘り、花火行事がなくなり収入が大幅に減少している花火師様を支援するため、原信、ナルスで販売するプライベート・ブランド商品1個につき1円を一般財団法人長岡花火財団他へ寄付する企画「花火師さんへ贈るまごころの1円プログラム」を実施いたしました。当該企画開始後は、開始前に比べ販売量が伸長し、お客様からご理解が得られたと感じております。

また、将来を担う若者に、世界の課題や自分たちにできることを考えていただき新しい価値を創造するグローバルリストとして成長してほしいと願い、SDGsをテーマとした学習プログラムを開催いたしました。地元団体や当社グループが取り組んでいるSDGsに関する様々な取組みの講義や実際の現場視察、フィールドワーク等を通じ、参加者の意識向上の一助になれたものと考えております。

この他、各種寄付や自治体が行う各種施策への協力についても積極的に実施いたしました。

(環境マネジメントの向上)

当社グループでは、2000年に原信が日本の食品スーパーマーケットで初めて全事業所を対象に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得して以来、現在では原信、ナルスの全事業所で認証を取得しています。当第2四半期連結累計期間は、3年に一度の更新審査が行われISO14001:2015(JISQ14001:2015)の認証が承認され、環境マネジメントレベル向上の評価をいただきました。

当社グループでは、原信、ナルスが環境保全や社会的責任に対する取り組みをまとめ、每期CSR報告書を発行しており、二酸化炭素の排出量等、事業活動が及ぼす影響を開示しております。今後も引き続き脱炭素社会の実現に向け取組みを強化してまいります。

(出店・退店等)

出店につきましては、該当ありません。

改装につきましては、フレッセイ安堀店(7月、群馬県伊勢崎市、売場面積1,870㎡)、原信関屋店(7月、新潟県新潟市、売場面積2,329㎡)について実施いたしました。

退店につきましては、フレッセイ館林店(6月、群馬県館林市、売場面積1,554㎡)、フレッセイ小島店(9月、群馬県高崎市、売場面積1,450㎡)を閉鎖いたしました。

b その他

(全般)

当第2四半期連結累計期間におけるその他の事業の経営成績は、売上高が25億37百万円、営業利益が2億63百万円(前年同期比16.6%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来と同一の会計処理による場合に比べ、その他の事業の売上高は70百万円減少し、営業利益については影響ありません。

当第2四半期連結累計期間における業績の内容、取組みに関する事項は、以下のとおりであります。

(情報処理事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、情報システムの開発並びに情報処理のいずれも前年同期を上回ったため増加いたしました。また、外部顧客向けの販売は、納期に至った受注案件が前年同期を上回ったため増加いたしました。この結果、営業利益は、前年同期に比べ31.8%増加いたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間においては、新製品として惣菜の店内加工や総菜工場を支援する生産管理システムの開発並びに自動発注システムにおけるAIエンジンの自社開発をほぼ完了し、今後販売を進めてまいります。また、情報セキュリティ関連について、改善支援サービスを新たに事業化し販路の拡大に努めております。

(印刷事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、前年同期においては新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下におけるチラシ自粛等で印刷物等の納入が大幅に減りましたが、当第2四半期連結累計期間は、チラシ等の受注が例年並みに戻ったためその反動で増加いたしました。また、外部顧客向けの販売は、前年を若干上回ったものの「収益認識に関する会計基準」等の影響で減少いたしました。この結果、営業利益は、前年同期に比べ185.6%増加いたしました。

(清掃事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、安定した受注を受け前年同期に比べ増加いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、清掃関連の販売が前年同期並みであったことに加えリサイクル資材の販売単価が上昇し前年同期に比べ増加いたしました。この結果、営業利益は、前年同期に比べ10.5%増加いたしました。

連結経営成績全般に関する事項

当第2四半期連結累計期間における連結経営成績全般の各項目の内容を示すと、次のとおりであります。なお、各項目につきましては、「収益認識に関する会計基準」等の適用前の前年同期と同適用後の当第2四半期との比較数値であります。

a 売上高及び営業利益

(売上高、売上総利益)

セグメント別の詳細に関しましては、「セグメント別経営成績」に記載したとおりであります。

この結果、売上高(セグメント間の内部取引高消去後)は1,226億38百万円となりました。

また、売上総利益は359億13百万円となり、売上高売上総利益率は29.3%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ売上高は54億90百万円、売上原価は48億66百万円、売上総利益は6億23百万円それぞれ減少しております。

(販売費及び一般管理費)

諸経費につきましては、当社グループ全体の観点から、あらゆるコストの見直し、削減、適正利用に努め、削減の取組を進めております。なお、総額につきましては、主に店舗の新設や改装並びに売上の状況に伴い変動しております。

人件費につきましては、前年同期に比べ4億96百万円増加いたしました。なお、売上高に対する比率は14.8%となり、労働分配率(人件費÷売上総利益)は50.5%となりました。

消耗品費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策のための各種資材の使用量増加と同資材関係の価格高騰により、前年同期に比べ1億8百万円増加しております。

水道光熱費につきましては、契約内容の見直しに加え単価の下落の他、省エネルギー機器の導入により、前年同期に比べ31百万円減少いたしました。

器具備品費につきましては、前年同期において移転新設1店舗があった反面、当第2四半期連結累計期間は新規出店がなかったため、前年同期に比べ79百万円減少いたしました。

支払手数料につきましては、キャッシュレス決済が増えていることに伴い増加しております。

この結果、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ0.2%増加し301億92百万円となり、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は24.6%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ販売費及び一般管理費は6億23百万円減少しております。

(営業利益)

以上により、営業利益は前年同期に比べ20.0%減少し57億21百万円となり、売上高営業利益率は4.7%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ営業利益は0百万円増加しております。

b 経常利益

(営業外収益)

設備の損害に関連して受取保険金が大幅に増加いたしました。前年同期において所有する不動産の取用等に関する受取補償金の計上があった反動で、総額は、前年同期に比べ27.2%減少し2億52百万円となり、売上高に対する営業外収益の比率は0.1%となりました。

(営業外費用)

効率的な資金活用に努め有利子負債を削減できたことから支払利息が前年同期に比べ10.6%減少した反面、契約解約損8百万円の計上があったため、総額は、前年同期に比べ16.2%増加し34百万円となり、売上高に対する営業外費用の比率は0.0%となりました。

インタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローの減少により、前年同期に比べ116.8ポイント低下し226.1倍となりました。

(経常利益)

営業利益及び営業外損益の要因により、経常利益は前年同期に比べ20.5%減少し59億39百万円となり、売上高経常利益率は4.8%となりました。

また、経営の重要指標と位置付けている総資本経常利益率(ROA)の年間換算値は、経常利益の減少により、前年同期に比べ3.4ポイント減少し10.5%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ経常利益は0百万円増加しております。

c 税金等調整前四半期純利益

(特別利益)

投資有価証券売却益の計上が若干あり、総額は、前年同期に比べ177.7%増加し11百万円となり、売上高に対する特別利益の比率は0.0%となりました。

(特別損失)

減損損失が前年同期に比べ増加したため、総額は、前年同期に比べ407.6%増加し1億21百万円となり、売上高に対する特別損失の比率は0.0%となりました。

(税金等調整前四半期純利益)

経常利益及び特別損益の要因により、税金等調整前四半期純利益は前年同期に比べ21.8%減少し58億28百万円となり、売上高に対する税金等調整前四半期純利益の比率は4.8%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ税金等調整前四半期純利益は0百万円増加しております。

d 四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益

(税金費用)

課税所得の減少により、前年同期に比べ22.1%減少し18億62百万円となり、売上高に対する税金費用の比率は1.6%となりました。

また、税金等調整前四半期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は前年同期に比べ0.1ポイント減少し32.0%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ税金費用は0百万円増加しております。

(四半期純利益)

以上の結果、前年同期に比べ21.6%減少し39億66百万円となり、売上高に対する四半期純利益の比率は3.2%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ四半期純利益は0百万円増加しております。

(非支配株主に帰属する四半期純利益)

すべての連結子会社は完全子会社であるため、該当事項はありません。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

前年同期に比べ21.6%減少し39億66百万円となり、売上高に対する親会社株主に帰属する四半期純利益の比率は3.2%となりました。

また、自己資本四半期純利益率(ROE)の年間換算値は、前年同期に比べ4.5ポイント減少し11.3%となり、1株当たり四半期純利益は、前年同期に比べ47円37銭減少し172円14銭となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ親会社株主に帰属する四半期純利益は0百万円増加しております。

e 包括利益

四半期純利益及びその他有価証券評価差額金の変動に伴い、前年同期に比べ28.3%減少し38億8百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ包括利益は0百万円増加しております。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

当第2四半期連結会計期間末における連結財政状態は、総資産が1,133億30百万円（前連結会計年度末比4億89百万円減）、総負債が417億10百万円（前連結会計年度末比31億9百万円減）、純資産が716億19百万円（前連結会計年度末比26億19百万円増）となりました。また、1株当たり純資産額は3,108円25銭となりました。

セグメント別財政状態

当第2四半期連結会計期間末における各セグメントの財政状態を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの財政状態につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しており、「収益認識に関する会計基準」等の適用前の前年同期と同適用後の当第2四半期との比較数値であります。

a スーパーマーケット

（資産）

資産は1,078億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億35百万円減少いたしました。これは主に、その他営業債権が回収により減少したこと、投資有価証券が時価の変動により減少したこと並びに繰延税金資産が税効果会計における一時差異の解消により減少したことによるものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ資産は34百万円減少しております。

（負債）

負債は418億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億70百万円減少いたしました。これは主に、その他営業債務が支払いにより減少したこと、賞与引当金が支給により減少したこと並びに未払法人税等が納税により減少したことによるものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ負債は1億14百万円減少しております。

（純資産相当額）

資産から負債を差し引いた純資産相当額は660億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億34百万円増加いたしました。また、純資産相当額を資産で除した自己資本比率相当は、前連結会計年度末に比べ2.7ポイント増加し61.2%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ純資産相当額は79百万円増加しております。

b その他

（資産）

資産は71億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円減少いたしました。これは主に、売上債権が回収により減少したことによるものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による資産への影響はありません。

（負債）

負債は8億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億55百万円減少いたしました。これは主に、仕入債務が支払いにより減少したこと並びに賞与引当金が支給により減少したことによるものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による負債への影響はありません。

(純資産相当額)

資産から負債を差し引いた純資産相当額は63億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億10百万円増加いたしました。また、純資産相当額を資産で除した自己資本比率相当は、前連結会計年度末に比べ2.0ポイント増加し87.8%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による純資産相当額への影響はありません。

連結財政状態全般に関する事項

当第2四半期連結会計期間末における連結財政状態全般の各項目の内容を示すと、次のとおりであります。なお、各項目の記載は「収益認識に関する会計基準」等の適用前の前年同期と同適用後の当第2四半期との比較数値であります。

a 総資産

流動資産は294億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億73百万円減少いたしました。これは主に、その他営業債権が回収等により前連結会計年度末に比べ2億75百万円減少したこと並びに未収還付法人税等が還付により前連結会計年度末に比べ2億72百万円減少したことによるものであります。なお、流動資産の構成比は前連結会計年度末に比べ0.4ポイント減少し25.9%となりました。

固定資産は839億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加いたしました。その内容は次のとおりであり、固定資産の構成比は前連結会計年度末に比べ0.4ポイント増加し74.1%となりました。

有形固定資産は668億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億9百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定が第3四半期以降出店店舗に係る設備投資により前連結会計年度末に比べ6億56百万円増加したことによるものであります。

無形固定資産は23億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円減少いたしました。これは主に、ソフトウェアが減価償却により前連結会計年度末に比べ37百万円減少したことによるものであります。

投資その他の資産は147億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億2百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券が時価総額の減少により前連結会計年度末に比べ2億24百万円減少したこと並びに繰延税金資産が税効果会計における一時差異の解消により前連結会計年度末に比べ1億50百万円減少したことによるものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ総資産（投資その他の資産）は34百万円減少しております。

b 総負債

流動負債は272億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億30百万円減少いたしました。これは主に、その他営業債務が支払い及び契約負債への振替等により前連結会計年度末に比べ19億90百万円減少したこと、賞与引当金が支給により前連結会計年度末に比べ5億79百万円減少したこと並びに未払法人税等が納税により前連結会計年度末に比べ11億4百万円減少したことによるものであります。なお、流動負債の構成比は前連結会計年度末に比べ2.5ポイント減少し24.0%となりました。

固定負債は144億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億79百万円減少いたしました。これは主に、リース債務が返済により前連結会計年度末に比べ1億80百万円減少したことによるものであります。なお、固定負債の構成比は前連結会計年度末に比べ0.1ポイント減少し12.8%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ総負債（流動負債）は1億14百万円減少しております。

c 純資産

株主資本は701億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億77百万円増加いたしました。増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益39億66百万円並びに「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う会計方針の変更による累積的影響額79百万円の計上、減少要因は、剰余金の配当12億67百万円並びに自己株式の取得0百万円の計上であります。

その他の包括利益累計額は15億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億58百万円減少いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が保有する投資有価証券の時価総額の減少により前連結会計年度末に比べ1億36百万円減少したことによるものであります。

また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.6ポイント増加し63.2%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ純資産は79百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、168億62百万円（前連結会計年度末比1億60百万円減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用によるキャッシュ・フローの状況に与える影響はありません。

セグメント別キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における各セグメントの資金の四半期末残高を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの資金の四半期末残高につきましては、報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）の資金の四半期末残高を含めず表示しております。

当社グループでは、内部資金の有効な活用を図る観点から、報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）が中心となって、グループ各社の余剰資金の集中と必要な部分への再配分を行うキャッシュ・マネジメント・システムを活用しております。

a スーパーマーケット

スーパーマーケット事業は、現金販売が主体であるため、資金の流動性が高く、滞留資金が極力生じないよう、効率的な資金繰りに努めております。

資金の四半期末残高は117億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億73百万円減少いたしました。これは主に、賞与の支給並びに法人税等の納税によるものであります。

b その他

資金の四半期末残高は7億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円増加いたしました。これは主に、報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する貸付金の減少によるものであります。

連結キャッシュ・フロー全般に関する事項

当四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フロー全般の各項目の内容を示すと、次のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は48億80百万円となり、前年同期に比べ34億7百万円減少（前年同期比41.1%減）いたしました。これは主に、経常利益が前年同期に比べ15億30百万円減少（前年同期比20.5%減）したこと並びに法人税等に支払額が前年同期に比べ9億59百万円増加（前年同期比62.5%増）したことによるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は35億92百万円となり、前年同期に比べ4億62百万円増加（前年同期比14.8%増）いたしました。これは主に、第3四半期以降出店店舗に係る設備投資により、有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ3億96百万円増加（前年同期比13.0%増）したことによるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は14億48百万円となり、前年同期に比べ44百万円増加（前年同期比3.1%増）いたしました。これは主に、配当金の支払額が前年同期に比べ69百万円増加（前年同期比5.8%増）したことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の資本の財源及び資金の流動性に係る情報の記載について、重要な変動は生じておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の経営成績に重要な影響を与える要因の記載について、重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と見通しに重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(8) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(9) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更又は新たに定めたものはありません。

(10) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じたものはありません。

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

(11) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当社グループの主要な事業はスーパーマーケット事業であり、重要な研究開発活動は行っていないため、特記すべき事項はありません。

(12) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数に著しい変動はありません。

(13) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(14) 主要な設備

主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった新設、休止、大規模改修、除却、売却等について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

a 重要な設備の新設等

(セグメント：スーパーマーケット、国内子会社)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱原信	原信 川窪店 (新潟県南魚沼市)	店舗新設	1,270	979	自己資金 及び リース	2020年 10月	2021年 10月	年間売上予定額 1,600百万円
	原信 安曇野店 (長野県安曇野市)	店舗新設	760	23	自己資金 及び リース	2021年 8月	2022年 5月	年間売上予定額 1,700百万円
㈱フレッセイ	フレッセイ フィール藤岡店 (群馬県藤岡市)	店舗新設	540	84	自己資金 及び リース	2021年 3月	2021年 10月	年間売上予定額 1,500百万円
	フレッセイ 太田飯塚店 (群馬県太田市)	店舗新設	1,160	591	自己資金 及び リース	2021年 5月	2021年 11月	年間売上予定額 1,800百万円

- (注) 1 投資予定額には、有形固定資産、無形固定資産及びリース投資資産の取得価額並びに関連諸経費を含んでおります。
- 2 着手年月は、設備の建設工事に係る時期を記載しております。
- 3 既支払額は、本変更に係る記載を追加した四半期連結会計期間末現在の金額であり、記載の4店舗については、当第2四半期連結会計期間末の金額を記載しております。
- 4 原信川窪店は、前連結会計年度の設備の新設の計画において、完成後の増加能力を年間売上予定額1,700百万円としておりましたが、記載金額に変更しております。
- 5 原信安曇野店は、前連結会計年度の設備の新設の計画において、完了予定年月を2022年3月としておりましたが、記載年月に変更しております。
- 6 フレッセイフィール藤岡店は、前連結会計年度の設備の新設の計画において、事業所名をフレッセイ藤岡フィール店、完了予定年月を2021年9月としておりましたが、それぞれ記載の内容に変更しております。
- 7 フレッセイ太田飯塚店は、前連結会計年度の設備の新設の計画において、完了予定年月を2022年10月としておりましたが、記載年月に変更しております。

b 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による減少能力
(株)フレッセイ	フレッセイ 小島店 (群馬県高崎市)	店舗閉鎖	0	2021年 9月	年間売上額(2021年3月期) 1,391百万円
	フレッセイ 寄木戸店 (群馬県邑楽郡)	店舗閉鎖	0	2021年 11月	年間売上額(2021年3月期) 810百万円

- (注) 1 除却等の予定年月は、店舗の閉鎖に係る時期を記載しており、当第2四半期連結会計期間末以前のものについては、記載年月に完了しております。
- 2 帳簿価額は、本変更を行った時点の金額であります。
- 3 記載の2店舗については、当第2四半期連結会計期間において新たに記載を追加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結又は重要な変更若しくは解約はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
合計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,388,039	23,388,039	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株
合計	23,388,039	23,388,039		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		23,388,039		3,159		13,731

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,107	9.14
原 和彦	新潟県長岡市	1,253	5.43
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,001	4.34
株式会社ニューサンライフ	群馬県前橋市千代田町2丁目4-14	884	3.83
原 信博	新潟県長岡市	847	3.67
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	728	3.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	510	2.21
植木 威行	群馬県前橋市	507	2.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	471	2.04
アクシアル リテイリング従業員持株会	新潟県長岡市中興野18-2	426	1.85
合計		8,738	37.92

- (注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
- 2 発行済株式総数(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 原和彦氏の所有株式数は、本人及び親族の資産管理会社である原和彦アセットマネジメント株式会社が所有する株式数554千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 4 原信博氏の所有株式数は、本人及び親族の資産管理会社である原信博事務所株式会社が所有する株式数160千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 5 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、投資信託設定分976千株、年金信託設定分63千株、その他信託分1,067千株であります。
- 6 株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、年金信託設定分10千株、その他信託分451千株であります。
- 7 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、投資信託設定分245千株、年金信託設定分24千株、その他信託分200千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,017,800	230,178	
単元未満株式	普通株式 24,039		
発行済株式総数	23,388,039		
総株主の議決権		230,178	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) アクシアル リテイリング 株式会社	新潟県長岡市中興野 18番地2	346,200		346,200	1.48
合計		346,200		346,200	1.48

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,025	16,864
受取手形及び売掛金	2,953	3,157
リース投資資産	722	681
商品及び製品	4,971	4,989
仕掛品	43	22
原材料及び貯蔵品	363	337
未収還付法人税等	442	169
その他	3,459	3,183
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	29,978	29,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,943	38,142
機械装置及び運搬具（純額）	668	653
土地	21,907	21,823
リース資産（純額）	2,555	2,432
建設仮勘定	450	1,107
その他（純額）	2,809	2,685
有形固定資産合計	66,334	66,844
無形固定資産	2,343	2,320
投資その他の資産		
投資有価証券	3,446	3,221
長期貸付金	15	12
繰延税金資産	3,506	3,356
敷金及び保証金	7,091	7,077
その他	1,147	1,137
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	15,163	14,760
固定資産合計	83,841	83,925
資産合計	113,819	113,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,596	15,966
契約負債		673
リース債務	365	365
未払法人税等	2,988	1,883
ポイント引当金	110	
役員賞与引当金	386	198
賞与引当金	2,530	1,950
その他	8,190	6,200
流動負債合計	30,168	27,238
固定負債		
リース債務	2,899	2,718
資産除去債務	5,805	5,868
長期預り保証金	5,693	5,648
役員退職慰労引当金	41	42
退職給付に係る負債	36	25
その他	175	169
固定負債合計	14,651	14,472
負債合計	44,819	41,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159	3,159
資本剰余金	15,749	15,749
利益剰余金	49,653	52,431
自己株式	1,225	1,225
株主資本合計	67,337	70,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,455	1,318
退職給付に係る調整累計額	207	185
その他の包括利益累計額合計	1,662	1,504
純資産合計	68,999	71,619
負債純資産合計	113,819	113,330

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	129,073	122,638
売上原価	91,800	86,725
売上総利益	37,273	35,913
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	108	
従業員給料	4,609	4,755
雑給	8,410	8,688
役員賞与引当金繰入額	233	198
賞与引当金繰入額	1,755	1,824
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
退職給付費用	408	393
地代家賃	2,608	2,601
減価償却費	2,113	2,196
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	9,870	9,531
販売費及び一般管理費合計	30,121	30,192
営業利益	7,152	5,721
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	35	36
受取保険金	16	166
受取補償金	194	
その他	75	27
営業外収益合計	347	252
営業外費用		
支払利息	29	26
契約解約損		8
その他	0	0
営業外費用合計	29	34
経常利益	7,469	5,939
特別利益		
固定資産売却益		0
投資有価証券売却益	4	10
特別利益合計	4	11
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	17	4
減損損失	6	100
投資有価証券売却損		9
投資有価証券評価損		7
特別損失合計	24	121
税金等調整前四半期純利益	7,449	5,828
法人税、住民税及び事業税	2,390	1,681
法人税等調整額	1	180
法人税等合計	2,391	1,862
四半期純利益	5,057	3,966
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,057	3,966

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	5,057	3,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257	136
退職給付に係る調整額	2	21
その他の包括利益合計	254	158
四半期包括利益	5,312	3,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,312	3,808
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,449	5,828
減価償却費	2,262	2,356
減損損失	6	100
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	7	
役員賞与引当金の増減額(は減少)	141	187
賞与引当金の増減額(は減少)	6	579
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	42
受取利息及び受取配当金	60	59
支払利息	29	26
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	17	4
投資有価証券売却損益(は益)	4	1
投資有価証券評価損益(は益)		7
売上債権の増減額(は増加)	150	204
棚卸資産の増減額(は増加)	410	28
仕入債務の増減額(は減少)	116	370
未払又は未収消費税等の増減額	226	5
リース投資資産の増減額(は増加)	51	41
その他	139	325
小計	9,809	7,358
利息及び配当金の受取額	37	38
利息の支払額	24	21
法人税等の支払額	1,535	2,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,287	4,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	0
投資有価証券の売却による収入	18	18
有形固定資産の取得による支出	3,052	3,449
有形固定資産の売却による収入		0
無形固定資産の取得による支出	196	122
貸付けによる支出	7	1
貸付金の回収による収入	5	4
その他	103	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,129	3,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	27	
リース債務の返済による支出	182	183
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,194	1,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,404	1,448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,753	160
現金及び現金同等物の期首残高	12,374	17,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,127	1 16,862

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

2 持分法の適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 収益認識に関する会計基準等

(1) 当該会計基準等の名称

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(以下、「本会計基準等」といいます。)

(2) 当該会計方針の変更の内容

本会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額により収益を認識することとしております。

なお、本会計基準等の適用による主な変更の内容は以下のとおりであります。

代理人取引

商品等の販売に係る収益について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として計上するとともに、仕入先に支払う対価の総額を売上原価に計上しておりましたが、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引(消化仕入)については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「売上原価(当期商品仕入高)」として計上していたものを、「売上高(商品及び製品売上高)」より控除しております。

センターフィー

当社グループの物流センターに納品される商品及び資材を当社グループが分荷し店舗へ配送する対価に関する収益（センターフィー）について、従来、仕入先から受け取る当該対価の総額を収益に計上する一方、仕入先に対して支払う商品等の対価の総額を売上原価又は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、商品等に対する支配の移転時期、商品等の納入とその配送のサービスに関する関連性を総合的に勘案し検討した結果、これらが一体の取引と判断されるものについては当該収益が仕入先へ支払う商品等の対価の額の一部を構成するものとして、純額で商品等の調達原価を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「売上高（営業収入）」に計上していたものを、「売上原価（当期商品仕入高）」又は「販売費及び一般管理費（その他（消耗品費等）」）より控除しております。

割引クーポン

商品等の販売において顧客から提示される不特定多数の消費者に配布した割引クーポンについて、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する一方、提示された割引クーポンは費用として認識する方法によっておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から当該費用を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「販売費及び一般管理費（その他（販売促進費等）」）として計上していたものを、「売上高（商品及び製品売上高）」より控除しております。

自社発行ポイント

自社が設けるポイントプログラムに入会した顧客に対して付与するポイントについて、従来、付与したポイントの利用に備えるため発行したポイントの有効残高の全額を引当金として負債に計上し、当該引当額並びに使用されたポイントを費用として計上しておりましたが、付与したポイントについて将来の失効見込みを加味して独立販売価格に配分したうえで履行義務を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「流動負債（ポイント引当金）」として計上していたものを、失効見込額を控除したうえで「流動負債（契約負債）」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費（ポイント引当金繰入額）並びに（その他（販売促進費）」）として計上していたものを「売上高（商品及び製品売上高）」より控除しております。

自社発行商品券

自社が発行する商品券について、従来、発行した商品券の利用に備えるため未使用残高の全額を負債に計上しておりましたが、当該商品券について顧客が権利行使をする可能性が極めて低くなった時に収益を認識したうえで履行義務を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に係るものについて、従来、「流動負債（その他（商品券）」）として計上していたものを、権利非行使見込額を控除したうえで「流動負債（契約負債）」として計上するとともに、権利非行使見込額を「売上高（商品及び製品売上高）」に計上しております。

(3) 経過措置に従って会計処理を行ったことに関する事項

本会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準」第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、「収益認識に関する会計基準」第86項また書き（1）に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

(4) 本会計基準等の適用による影響等

本会計基準等の適用により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の「売上高」は5,490百万円、「売上原価」は4,866百万円、「販売費及び一般管理費」は623百万円それぞれ減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」は0百万円それぞれ増加しております。また、「利益剰余金」の当期首残高は79百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末の「投資その他の資産（繰延税金資産）」は34百万円、契約負債に相当する「流動負債（（ポイント引当金）及び（その他（商品券））」は114百万円それぞれ減少しております。

なお、本会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債（ポイント引当金）」並びに「流動負債（その他（商品券））」と表示していたものは、第1四半期連結会計期間より「流動負債（契約負債）」として表示しております。ただし、「収益認識に関する会計基準」第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等

(1) 当該会計基準等の名称

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・ 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（以下、「本会計基準等」といいます。）

(2) 当該会計方針の変更の内容

本会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、本会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

(3) 本会計基準等の適用による影響等

従来の会計処理の方法によった場合に比べ、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について、原状回復費用等に関する見積りの変更を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 概要

会計基準では、会計上の見積りを「資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出すること」と定義しております。また、「財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出する」上では、新型コロナウイルス感染症の影響のように不確実性が高い事象においても、一定の仮定を置き最善の見積りを行うことが求められております。一定の仮定を置くにあたっては、外部の情報源に基づく客観性のある情報を用いることができる場合には、これを可能な限り用いることが望ましいとされている一方、今般の新型コロナウイルス感染症の影響については、会計上の見積りの参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等に統一的な見解がないため、外部の情報源に基づく客観性のある情報が入手できない状況にあります。この場合、新型コロナウイルス感染症の影響については、企業自ら一定の仮定を置くこととされております。

(2) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定

- ・ 新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、想定域を超えるものでありますが、現状に鑑み、一定程度、世界的な感染状況は続き、世界経済及び国内経済に影響を及ぼすものと考えております。なお、当社グループの事業活動の範囲は、本邦(地方圏)のみであることから、国内の状況が主たる影響要素となりますが、当連結会計年度中は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に何らかの影響があるものと考えております。
- ・ 当社グループは、スーパーマーケット事業を事業主体としており、ライフラインとしての社会的役割を担っております。そのため、行政による休業要請の対象とはならない事業継続を前提としております。なお、事業継続において、商品の調達に関しては、一部商品で制限があるものの全体としては、重要な影響はないものと考えております。また、店舗の営業においては、一時的に休業しなければならない事態になったとしても対象店舗の範囲及び対象期間は限定的であり、全体として重要な影響はないものと考えております。
- ・ 販売動向につきましては、外出自粛要請や生活様式の変化等による内食・中食需要の高まりから、売上高の増加があるものと考えておりますが、一方で、経済活動停滞による消費者の収入減少、節約志向の高まりによる売上高の減少もあるものと考えております。なお、増減全体を勘案したその程度は、当社グループが主に取り扱う商品(日常的に消費される食品)の特性上、平時と比較して重要な影響を及ぼすものではないと考えております。
- ・ 以上のとおり、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、プラス要素とマイナス要素が混在しておりますが、四半期連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り(固定資産の減損等)において、これらの要素はいずれもないものと仮定し、過去の経営成績を参考に通常予測可能な事項を盛り込んだ形で算定しており、前事業年度の有価証券報告書において、連結財務諸表及び財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した当該事項に関する一定の仮定について、重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	16,129百万円	16,864百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2百万円	2百万円
現金及び現金同等物	16,127百万円	16,862百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,198百万円	52.00円	2020年3月31日	2020年6月26日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	576百万円	25.00円	2020年9月30日	2020年12月3日

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,267百万円	55.00円	2021年3月31日	2021年6月25日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	576百万円	25.00円	2021年9月30日	2021年12月3日

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)		
売上高				
外部顧客への売上高	128,680	128,680	393	129,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	85	85	2,101	2,187
合計	128,765	128,765	2,495	131,260
セグメント利益	6,935	6,935	226	7,161

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	6,935百万円
「その他」区分の利益	226百万円
セグメント間取引消去	2百万円
全社費用	415百万円
その他の調整額	403百万円
四半期連結損益計算書の営業利益	7,152百万円

(注) 1 セグメント間取引消去は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整であります。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社(持株会社である当社)に係るものであります。

3 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社(持株会社である当社)に対する経営指導料支払額の消去であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものはありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		その他 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)		
売上高				
外部顧客への売上高	122,284	122,284	354	122,638
セグメント間の内部売上高又は振替高	72	72	2,182	2,255
合計	122,356	122,356	2,537	124,893
セグメント利益	5,441	5,441	263	5,705

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	5,441百万円
「その他」区分の利益	263百万円
セグメント間取引消去	0百万円
全社費用	392百万円
その他の調整額	408百万円
四半期連結損益計算書の営業利益	5,721百万円

(注) 1 セグメント間取引消去は、主にセグメント間の固定資産売買によって生じた未実現利益に係る調整であります。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に係るものであります。

3 その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社（持株会社である当社）に対する経営指導料支払額の消去であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の会計処理の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント業績等は、「スーパーマーケット」について売上高が5,430百万円減少し、営業利益が0百万円増加しており、「その他」について売上高が70百万円減少し、営業利益については影響ありません。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しておりません。

5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものはありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

金融商品について、「企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる場合」に該当するものではありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

有価証券について、「企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる場合」に該当するものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

デリバティブ取引について、「企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる場合」に該当するものではありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

	報告セグメント		その他 (百万円)	合計 (百万円)
	スーパー マーケット (百万円)	計 (百万円)		
顧客との契約から生じる収益				
生鮮食品	55,511	55,511		55,511
一般食品	60,073	60,073		60,073
その他の商品及び製品	3,956	3,956		3,956
営業収入	321	321		321
その他			350	350
合計	119,863	119,863	350	120,214
その他の収益	2,420	2,420	3	2,424
外部顧客への売上高	122,284	122,284	354	122,638

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理事業、清掃事業、印刷事業等を含んでおります。

2 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用範囲に含まれるリース取引(動産及び不動産の賃貸収入)であります。

(1 株当たり情報)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益	219円51銭	172円14銭
(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		
2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎		
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,057百万円	3,966百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	5,057百万円	3,966百万円
1 株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式の期中平均株式数	23,042,071株	23,041,875株

(重要な後発事象)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

第71期 (2021年 4月 1日から2022年 3月31日まで) の中間配当については、2021年11月 9日開催の取締役会において、2021年 9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

- ・ 中間配当金の総額 576,045,050円
- ・ 1 株当たりの金額 25円00銭
- ・ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月 3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

アクシアル リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクシアル リテイリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。